

広報 [Public Relations]

# ひだか

がんばろう  
日本

2020. 10月号 vol.276





### 夏の夜空を見上げて —星空観測会—

7月31日(金)、比井小学校グラウンドで星空観測会が開催され、子どもと保護者ら合わせて約130名が参加しました。望遠鏡をのぞいたり、スクリーンに映し出された映像を観たりして、夏の夜空の観察を楽しみました。

3台の天体望遠鏡を使って、参加者らは順番にレンズをのぞき込み、月のクレーターや木星、土星の輪などを観測。参加者からは「月の模様がはっきり見える」などの声が聞かれました。

星空観測会は、日高町中央公民館と日高町教育研究会理科部会(部長乙田雅矢先生)が、日高天文の会(尾崎雅信代表)の協力のもと、夏休みの時期に開催しています。



### 昔ながらの方法で —比井小・稲刈り体験—



8月31日(月)、比井小学校(三原章宏校長)の1・2・5年生の児童らが皿山守さんら地域の農家の方々の協力のもと、昔ながらの鎌を用いた稲刈り体験をしました。

皿山さんから稲の刈り方を教わると、児童らは鎌を手に田んぼへ。黄金色に実った稲を、1株ずつ懸命に収穫していました。

今回稲刈りをしたのは、今年6月2日に同児童らが植えたキヌヒカリで、収量は130kg程度の見込み。お米の活用方法は、新型コロナウイルス感染症の拡大の様子を見ながら検討していくそうです。



## 教育委員会 お知らせ

お問い合わせは、下記まで。  
学校教育班(☎63・2038)  
生涯学習班(☎63・3812)

## 日高町文化講演会 中止のお知らせ

例年11月に日高町中央公民館で開催してございました文化講演会につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度の開催を中止することになりました。

講演会を楽しみにしていただいております皆様方には、大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

# 比井小学校閉校式

～令和3年3月31日 閉校～

## 〈閉校式・閉校記念行事〉

と き：令和3年3月28日(日)  
午前10時～11時30分頃  
場 所：比井小学校体育館(予定)  
問い合わせ：日高町教育委員会 ☎63・2038

地域の方、卒業された方等、どなたでも参加できます。参加者数を把握する為、閉校式に参加を希望する方は、お手数ですが、上記問い合わせ先まで、ご連絡をお願いします。



ありがとう 比井小学校

※新型コロナウイルス感染症等の影響により閉校式の内容を変更、中止等する場合があります。  
変更、中止等する場合は、「日高町ホームページ」や、「広報ひだか」にてお知らせします。

## 閉校式次第(予定)

- |               |             |         |
|---------------|-------------|---------|
| 1. 開式のことば 教育長 | 4. 経過報告 教育長 | 7. 校旗返納 |
| 2. 国歌斉唱       | 5. 来賓挨拶     | 8. 校歌斉唱 |
| 3. 式辞 町長      | 6. 閉校挨拶 校長  | 9. 閉式   |

※閉式後に  
閉校記念行事を  
実施します。



●場所：各地区の  
大型ごみ収集場所

回収箱を設置しますので、回収袋から取り出して、廃乾電池のみを回収箱に入れてください。  
以前のように回収袋に入れたままでは、出さないでください。  
回収袋は保管用としてご使用ください。

回収日：10月25日(日)

廃乾電池を回収します



## 住民福祉課 お知らせ

お問い合わせは、  
(☎63・3800)まで。

## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は、日本年金機構より送られてくる納付書により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受け取れなくなったりすることがあります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れなくなる可能性があります。

## ■保険料の納付は便利な口座振替がお勧めです

口座振替にすると、指定した口座から自動的に引き落とされますので、金融機関の窓口まで納めに行く手間がかからず便利です、納め忘れも防ぐことができます。

ご利用される方は、金融機関窓口にて口座振替申出書に必要事項を記入・押印（金融機関の届出印）の上、手続きをしてください。

## ■保険料を納めるのが困難なとき

経済的な理由等で保険料を納付いただくことが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予になる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。また、学生の方には、在学期間中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態では、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れなくなることがあります。



## ご存知ですか？

### 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができません。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

## 人権相談・行政相談。心配ごと相談合同相談所 開設のお知らせ

10月20日（火）、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センタ12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）まで。





# 75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者  
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

## 助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、1万円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から令和3年3月末までです。



## 対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和21年4月1日以前に生まれた方)



## ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

### ■タクシー会社

|          |          |            |               |
|----------|----------|------------|---------------|
| 御坊第一交通   | ☎22・3366 | 愛あいケアタクシー  | ☎20・1090      |
| 川上タクシー   | ☎24・0200 | 印南交通       | ☎42・0105      |
| 中紀河南タクシー | ☎24・1001 | 南部タクシー     | ☎0739・72・2133 |
| 港タクシー    | ☎65・3100 | 介護タクシーふくしん | ☎20・5272      |

### ■バス会社

|        |          |      |          |
|--------|----------|------|----------|
| 御坊南海バス | ☎22・1020 | 中紀バス | ☎65・2222 |
|--------|----------|------|----------|

野焼きは法律で  
禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。





お問い合わせは、  
(☎63・3802)まで。

## 住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額制度

住宅の耐震改修工事を行うと、その住宅の固定資産税が減額されます。

### ■対象住宅の要件

- ・昭和57年1月1日以前から存在する専用住宅、共同住宅、併用住宅(居住部分の割合が2分の1以上あること)
- ・現行の耐震基準に適合する住宅
- ・1戸あたりの耐震改修工事が、補助金などを除き50万円を超えるもの

### ■減額される範囲と税額

改修をした住宅の固定資産税の2分の1(ただし、1戸あたり床面積120㎡分に相当する税額が限度となります)

※長期優良住宅の認定を受けて改修した場合は3分の2。「通行障害既存耐震不適格建築物」の場合は、工事が完了した年の翌年度は3分の2、翌々年度は2分の1となります。

### ■その他

- ・この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができません
- ・新築住宅の減額やバリアフリー・省エネ改修工事による減額と同時に適用はできません

### ■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください。申告書は、税務課に備え付けています。

## 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額制度

高齢の方、障がいのある方が居住する住宅について、次の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った場合、住宅の固定資産税が減額されます。

### ■対象住宅の要件

- ・新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く)および併用住宅(居住部分が2分の1以上あること)
- ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること



### ■対象住宅の居住者要件

- 次のいずれかに該当する方
- ・65歳以上の方
- ・要介護認定または要支援認定を受けている方
- ・障がいのある方

### ■改修工事の要件

令和4年3月31日までにバリアフリー改修工事を行い、補助金や介護保険からの給付金を除いた自己負担額が50万円を超えるもの

### ■改修工事の内容

- ・廊下の拡幅
- ・階段の勾配緩和
- ・浴室の改良
- ・トイレの改良
- ・手すりの取り付け
- ・床の段差解消
- ・引き戸への取り替え
- ・床表面の滑り止め化など

### ■減額される範囲と税額

改修工事を行った住宅の固定資産税の3分の1(ただし、1戸あたり床面積100㎡に相当する税額が限度となります)

### ■減額される期間

- ・改修工事が終了した

翌年度分のみ

### ■その他

- ・この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができません
- ・新築住宅の減額や、耐震改修工事による減額と同時に適用はできません(ただし、省エネ改修工事による減額との同時適用は可能です)

### ■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください。申告書は、税務課に備え付けています。



## 住宅の省エネ(熱損失防止)改修工事に伴う固定資産税の減額制度

地球温暖化防止に向けて家庭部門のCO2排出量の削減を図るため、一定の省エネ(熱損失防止)改修工事を行った場合、住宅の固定資産税の減額措置を受けられます。

### ■対象住宅の要件

- ・平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)
  - ・令和4年3月31日までに、次に掲げる①を含む省エネ改修工事が完了した住宅
  - ①窓の断熱改修工事
  - ②床の断熱改修工事
  - ③天井の断熱改修工事
  - ④外壁の断熱改修工事
- ※改修部分が、いずれも現行の省エネ基準に新たに適合すること
- ・省エネ改修工事に要した費用が、補助金などを除き50万円を超えるもの
  - ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること

### ■減額される範囲と税額

- ・住宅(併用住宅の店舗・事務所部分を除く)の固定資産税の3分の1、長期優良住宅の場合は3分の2(ただし、1戸あたり床面積120㎡に相当する税額が限度となります)

### ■減額される期間

- ・改修工事が終了した翌年度分のみ

### ■その他

- ・この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができません
- ・新築住宅の減額や、耐震改修工事による減額と同時に適用はできません(ただし、バリアフリー改修工事による減額との同時適用は可能です)

### ■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください。申告書は、税務課に備え付けています。

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。

## 『和歌山県最低賃金が改定されました』

最低賃金法違反については罰則が設けられています。

仮に最低賃金より低い賃金額を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額で定めたものとみなされます。

**和歌山県最低賃金**

**時間額 831円**

**効力発生日**

**令和2年10月1日**

**適用範囲**

**和歌山県内で働くすべての労働者とその使用者**

詳しいことは、和歌山労働局賃金室(☎073・488・1152)、または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

## 総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、  
(☎63・2051)まで。

あなたの声を  
お寄せください

10月19日～25日は

「行政相談週間」です



行政相談委員  
(総務大臣委嘱)  
嶋田 敏さん

総務省行政相談センター  
まぐみみ和歌山

行政相談委員は、住民のみならず、まにとつて身近な相談相手として、国の行政機関などの業務に関する苦情やご意見・ご要望をお聞きして、公平・中立な立場からその解決や実現を促進する役目です。

ご相談は、口頭、電話、手紙、インターネット等でも可能です。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

## 土地の取引には 届出が必要です

### 国土利用計画法による

### 土地取引の届出制度

国土利用計画法により、土地の売買などの取引をしたときは、買主は契約締結後2週間以内に、土地の利用目的や取引価格等を書いた土地売買等届出書を、役場に提出しなければなりません。

日高町では、1万平方メートル以上の土地の取引について届出が必要です。1筆の面積が1万平方メートル以上の取引はもちろんのこと、1筆の面積が1万平方メートルに満たなくても、複数の筆の面積を合算すると1万平方メートル以上のひとまとまりの土地になる場合や、以前にこの届出を行った土地に隣接して新たに土地を買いたす場合などでも届出が必要になります。

なお、この届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰せられることがありますのでご注意ください。

土地売買等届出書用の用紙は、総務政策課に備え付けています。

## 10月7日(水) Jアラート試験放送

10月7日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、次の内容が放送されます。

### 【内容】

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートの

テストです」

(3回)

「こちらは防災日高町です」

(下りチャイム音)

【日時】10月7日(水)

午前11時00分頃



## 上下水道課 お知らせ



お問い合わせは、  
(☎63・3805)まで。

## 下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

## 10月1日は 浄化槽の日

下水道(集落排水処理施設)と同じく、家庭で使用した水を綺麗にしてくれる浄化槽ですが、水環境を保全するためには、維持管理が必要です。浄化槽法という法律で「保守点検」「清掃」「水質検査」が義務付けられています。適正な浄化槽のご利用をお願いします。



## 健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、  
(☎63・3801)まで。

## 10月10日は 目の愛護デー

「目は暮らしに寄り添っているものだから。お悩みがあればどうぞ早めにご相談ください。私たち眼科専門医はあなたの目の味方です」

目の病気も早期発見、早期治療が重要です。「目の愛護デー」を機会に目の大切さについて考えてみませんか？

また、視覚障害に悩む人が角膜移植を受けて視力が回復できるように「愛と健康の贈りもの」として死後の献眼登録をお願いします。

献眼登録について詳しくは、公益財団法人わかやま移植医療推進協会(☎073・424・7130)まで。

## 10月は臓器移植 普及推進月間

「いのちへの優しさと思いやり」臓器移植は、みなさまから善意の臓器提供があつて成り立つものです。



あなたの意思で助かるいのちがあります。意思表示カードにご自身の意思を表示して携帯することをお願いします。

意思表示カードは健康推進課、保健所等に備えています。詳しくは、県庁薬務課(☎073・441・2663)まで。

## 介護保険の施設サービス を利用した場合の 費用について

介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院)に入所及び短期入所生活介護(ショートステイ)を利用する場合、施設サービス費の自己負担分(1割または3割)に加えて居住費、食費、日常生活費を支払

います。

居住費、食費の支払いについて、所得(収入)が低い方には、所得(収入)に応じて自己負担額が軽減されます。

※軽減を受ける場合は必ず町役場への申請手続きが必要となります。

申請手続きの際には、介護保険証、印鑑、施設サービスを受ける方及び配偶者の預貯金通帳等の写しをご持参ください。

平成28年8月から制度改正により非課税年金(遺族年金、障害年金)も収入として算定します。

※左記の場合は対象外になりますのでご注意ください。

○対象者本人が住民税課税者の場合

○同一世帯に住民税課税者がいる場合

○世帯分離しているが配偶者が住民税課税の場合

○預貯金等が単身で1千万円超、夫婦で2千万円超の場合など

詳しくは健康推進課(☎63・3801)やケアマネジャーにご相談ください。

## 教育委員会

### 外部評価委員会の評価結果（令和元年度分）の公表

外部評価委員会は、「令和2年度日高町教育委員会事務局事業評価報告書（令和元年度分）」及び令和元年度事務局事業評価表」を基に、教育委員会事務局の報告を受け、質疑等を行い協議した結果について、以下のように総評する。

学校教育では、町内各校（以下、「各校」という。）において教育目標達成のために、児童生徒の実態を把握して研究主題を設定し、学力・体力の向上等、課題解決に向けた特色ある教育活動が進められている。

すべての教育活動を通して個に応じた学習及び生活指導の充実を図り、支援を要する児童生徒一人ひとりの力を伸ばすために、本年度も学校支援員16名を配置できたことは、各校の特別支援教育を充実・発展させ、大きな教育成果を上げていく。

また、就学指導については、乳幼児期からの対応が大切であり、保育所・小・中学校、健康福祉関係機関、教育委員会等の連携を密にした取組を引き続き進められたい。

学習環境の整備については、各校の要望を精査し、整備充実を努めている。

令和3年4月の比井小学校・志賀小学校統合に向け、仮設校舎・既存校舎等改修・校舎増築・駐車場等測量の設計業務が実施されている。さらに志賀小学校校舎増築用地及び駐車場用地を取得し、駐車場用地には、盛り土造成や水路改良工事を実施し、教育環境の整備に努めている。

また、小学校統合推進委員会を4回開催し、統合後の校名や校歌、制服また統合までの学校間交流や、運動会の実施方法など学校統合に関する施策を統合的に企画・調整し、効果的に学校統合推進を図る取組がなされている。

「地域と共にある学校づくり」の実践のため、各学校に学校運営協議会が設置された。学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子ども達の豊かな成長を支えて行く仕組みづくりが行われている。既存の学校評議員制度については、学校運営協議会に協議体が行われることとなるが、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を一層深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成への取組が今後も期待される。

公共施設等総合管理計画の個別計画に当たる学校施設長寿命化計画について、各校の維持保全・整備の方向性を検討及び施設評価を行い、整備優先度等を勘案した計画策定に向けた委託業務が実施されている。

今後も、快適な教育環境の中で、各校が特色ある教育活動を推進し、児童生徒一人ひとりが確かな学力を身に付け、未来社会の形成者としての生きる力を育むために、地域社会の支援のもと、家庭・学校・教育委員会の連携を密にした協働実践を推進されたい。

社会教育では、生涯学習振興の観点から、日高町の特色を生かした事業が実施されている。また、近年少子化・核家族化が進み、住民意識の多様化等、社会情勢の変化に伴う家庭や

地域の教育力、組織力の弱さに課題が見られる。

このような状況の中で、教育委員会として地域の実態把握に努め、現在活動している地域団体活動を支援することは勿論、住民意識の変容を図り、新たな団体の組織作りや自主活動の発展を促す取組が必要と考える。

平成19年度から取り組んでいる放課後児童健全育成事業においては、平成27年10月に志賀小学校敷地内に2箇所目の学童保育所を開設、平成29年4月から内原小学校北側隣地に第1学童保育所を移設している。

令和元年度には、昨今の保育ニーズの需要の高まりに応えるために、日高町保健福祉総合センター内に3箇所目の学童保育所を開設している。

また、第1学童保育所への国道からの交差点進入路の改良工事を実施し利用者への利便性向上が図られている。

子ども達の安全・安心の確保、保護者のニーズに応える取組は一定の評価が得られるものと考ええる。

子ども達の居場所づくり推進事業については、対象児童を2年生から6年生までとし、開催日数を増やすなど児童の学習支援の充実に取り組んでいる。今後、利用者も益々増えてくると予想されるので、指導員の確保や事業の拡大も含めて考えていく必要がある。

また、前年度より引き続き放課後子ども教室事業を実施、9月から毎週水曜日に中央公民館で小学1年生から6年生を対象に、切り絵や英会話などの体験活動を通して地域住民と児童がふれあう機会の提供に取り組んでいる。

今後より多くの児童に参加を呼びかけ事業を充実することで、児童の豊かな人間性を養い育て、地域の教育力の向上を図っていく必要がある。

教育委員会が主催する生涯学習班主管事業及び公民館実施事業の内容、成果や課題について検討することが大切である。教育委員会事業の推進にあたり、社会教育諮問機関や関係団体との協議を深め、家庭や地域の教育力の向上、積極的な地域活動の活性化に向けた働きかけや地域の特性を生かした創意工夫ある事業展開を考えていかなければならない。

健康づくりや生きがいづくりを進めるために、スポーツの果たす役割が重要であると考えられることから、より多くの町民にスポーツ活動への参加の機会を提供していくことが望まれる。

総評のまとめとして、教育委員会が日高町の教育を振興し、充実・発展させるために、住民のニーズに対応した多様な事業展開に努めていることは評価できる。

教育委員会は、学校教育を管轄し、教育委員会所管事業や事務内容の多様化に対応した事務執行に努めている。教育委員会主管事業を実施、振興させるためには、学校及び教育委員会の職員体制づくりが最も重要であると考えられる。学校教育、教育委員会行政機能を充実させるために、県及び町当局と人員配置や事業予算等について協議され、日高町教育活動が活発に展開し、推進されることを強く望むものである。

【お問い合わせ先】教育委員会 教育課（☎0933・260380）

# 日高町持続化支援金

日高町では、新型コロナウイルス感染症の拡大によって売上金額が減少している事業者に対して事業継続に向けた取り組みを支援するための支援金の申請を受け付けています。

## ◆交付対象者

日高町内に主たる事業所を有する事業者 もしくは  
日高町に住所を有し、日高郡内(御坊市含む)に主たる事業所を有する個人事業者  
※令和2年4月以降に開業された事業所、政治・経済・文化団体、宗教団体などは対象外となります。

## ◆交付要件 次のすべてに該当すること

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月から同年12月までの期間のいずれかのひと月における売上金額が、前年同月の売上金額と比較して**25%以上減少**していること
- ②令和元年分の事業収入の申告をしていること  
※法人の場合、決算月によって前年分も申告していることが必要となる場合があります。  
※令和2年1月～3月に開業された場合、「税理士が確認した毎月の収入を証明する書類」で確認します。
- ③令和元年12月末日までに納期が到来した、国民健康保険税を含む町税の滞納がないこと
- ④町外に主たる事業所を有している場合は、令和2年6月1日現在、日高町に住所を有し、申請時、引き続き住所を有していること
- ⑤町外に主たる事業所を有している場合、日高町持続化支援金と同様の趣旨で交付している他市町の事業に該当していないこと

## ◆交付金額

| 売上金額の減少が<br>50%以上の場合                    | 売上金額の減少が<br>25%以上50%未満の場合 |      |
|-----------------------------------------|---------------------------|------|
| 国持続化給付金の10%に相当する額                       | 減少率                       | 交付金額 |
| 上限額 10万円(千円未満端数切捨て)                     | 25%以上35%未満                | 15万円 |
| 国の持続化給付金の上限額に満たない<br>場合、上記の金額から按分となります。 | 35%以上45%未満                | 20万円 |
|                                         | 45%以上50%未満                | 25万円 |

## ◆申請期間

令和3年2月26日(金)まで ※土日祝日(12月29日～1月3日を含む)を除く

## ◆申請時間

午前8時30分～午後5時まで

## ◆申請方法

- ・申請書類は、役場 産業建設課・日高町商工会・JA紀州 日高支店・比井崎漁業協同組合又は、役場 産業建設課のホームページで取得できます。
- ・売上金額の減少が25%以上50%未満の方は、**完全予約制**となりますので、**事前に電話にて産業建設課 産業振興班まで申請日時を予約**してください。
- ・売上金額の減少が50%以上の方は、簡易書留などで郵送もしくは、産業建設課 産業振興班で受付します。

## ◆申請予約・郵送申請・問い合わせ先

日高町役場 産業建設課 産業振興班  
住所：〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家626番地  
☎：0738・63・3806 FAX：0738・63・3854

# 日高町農水産業支援事業

## ◆事業の内容

新型コロナウイルス感染症によって、様々な影響を受ける農業者・漁業者の方に、これからの事業の取り組みに活用できる「クーポン券」を交付することで、事業の支援をします。

## ◆クーポン券

**3万円分(1,000円×30枚綴) / 1事業者**

### 【注意事項】

1. 登録された取扱店で使用してください。(登録されていない店舗では使用できません)
2. 事業に必要な燃油や資材等の購入など、事業に関連するものに使用してください。
3. クーポン券の目的外の使用や譲渡、交換、売買等が判明した場合は、使用を停止することがあります。
4. クーポン券は課税対象になる場合がありますので、次年度分の確定申告の際にはご注意ください。

**クーポン券有効期間：令和2年10月1日(木)から令和3年2月28日(日)まで**

## ◆交付対象者の要件

下記の要件①・②を満たす農業・漁業事業者

### 【要件 ①】

(個人の場合)

・日高町に住民登録(令和2年8月11日時点)を有し、かつ日高町内で事業をおこなっている。

(法人の場合)

・代表者が日高町に住民登録(令和2年8月11日時点)を有し、かつ日高町内に本店を有する。

### 【要件 ②】

(農業者の場合)

・令和元年分の申告で農業所得が農業所得以外の所得の合計額(一時所得等を除く)より多い農業者。

(漁業者の場合)

・比井崎漁業協同組合の正組合員。

### 【注意事項】

- ・上記以外に2020年(令和2年)事業継承された事業者の方も対象となります。
- ・「農業・漁業」、「個人・法人」での重複申請はできません。

## ◆交付の条件

- ・令和元年12月末日までに納期が到来した町税(町県民税・国民健康保険税・固定資産税・軽自動車税等)に滞納がないこと。

## ◆申請書類

日高町農水産業支援事業クーポン券交付申請書を記入のうえ、本人確認ができるもの(運転免許証など)、認め印鑑をご持参ください。

※農業者の方は、令和元年分の確定申告書類の控え(写)(受付されているもの)など農業所得およびその他の所得がわかる書類をご持参ください。

**申請書受付期間：令和2年10月1日(木)～令和2年11月30日(月)まで**

【注意】申請書類等の審査の結果により、交付対象とならない場合があります。

## ◆申請・問い合わせ

日高町役場 産業建設課 産業振興班 ☎：0738・63・3806 FAX：0738・63・3854

## 日高町飲食店安全・安心確保支援事業について

日高町内で営む飲食店や旅館・民宿の事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を目的として安全・安心確保に要した備品購入等の経費を補助いたします。

### ●対象者

日高町内で営業をしている飲食店、旅館・民宿の事業者

### ●補助対象経費及び補助率など

- ・感染予防対策のために要する備品購入等の経費の総額が30万円未満(消費税・地方消費税を除く)であること
- ・補助対象経費の2/3以内、補助限度額10万円まで
- ・添付資料として購入に要した見積書・領収書が必要になります。  
(例示) アクリル板、パーテーション、ビニールカーテン、非接触型体温計など  
※マスク、消毒液、使い捨て手袋等消耗品は対象となりません。

### ●申請期間

令和3年3月31日(水)まで

(令和2年4月1日以降で既に設置している事業者も申請できます。)

### 【お問合せ先】

日高町役場産業建設課 ☎ 63・3806



## 第24回 日高町ふれあい祭 第44回 文 化 展 第42回 芸 能 発 表 会 の中止について

令和2年11月開催予定でありました、第24回日高町ふれあい祭、第44回文化展、第42回芸能発表会の開催は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止いたします。楽しみにされていた皆様方には、大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

日高町ふれあい祭実行委員会



### ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

### ハロウィンジャンボミニ1,000万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじの購入は和歌山県内で★

## 9月23日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/23(水)~10/20(火)  
抽せん日 10/27(火)

公益財団法人和歌山県市町村振興協会

各1枚 300円

# 日高町地域振興商品券

## こちらの店舗で使えます！

| 内 原 地 区 |                          |               |                          |
|---------|--------------------------|---------------|--------------------------|
| 地区名     | 事業所名・店舗名                 | TEL           | 取扱商品・サービス                |
| 萩 原     | 理容 とらがり                  | 63-2177       | 整髪全般                     |
|         | 喫茶 いちりん                  | 63-3030       | 喫茶                       |
|         | 崎山電器商会                   | 63-3032       | 家電販売、修理                  |
|         | 長野薬店                     | 63-3107       | 医薬品、化粧品、健康食品、日高町ゴミ袋等販売   |
|         | ヘアーサロン やしき               | 63-2150       | 理容                       |
|         | 酒清商店                     | 63-2011       | 酒、贈答品                    |
|         | 石家肥料店                    | 63-2738       | 肥料販売                     |
|         | 日神商事㈱                    | 63-2734       | 燃油等販売                    |
|         | SUN Auto Garage          | 090-4766-3448 | 自動車修理・販売                 |
|         | ファミリーマート日高萩原店            | 35-3800       | コンビニエンスストア               |
| 荊 木     | 成味寿司                     | 63-2137       | 寿司、一品料理                  |
|         | 笠松クリーニング中紀支店             | 63-3337       | クリーニング                   |
|         | 松本石油店 内原SS               | 63-2043       | ガソリン販売                   |
|         | 田嶋モータース                  | 63-2125       | 自動車販売・修理                 |
|         | ㈱堀内商店                    | 63-1600       | パソコン出力サービス<br>設定サービス     |
|         | トンボ                      | 63-2244       | 喫茶                       |
|         | 煙樹化粧品販売店 西岡              | 63-3183       | 化粧品、飲料水                  |
|         | Aコープひだか                  | 63-2111       | 食品スーパー                   |
|         | さわやか日高                   | 63-1333       | 産直店                      |
|         | みんなの大衆酒場<br>ばちばち         | 35-3500       | 居酒屋                      |
| 高 家     | カーメイク松田                  | 24-9088       | 自動車販売・修理                 |
|         | カフェ IN スタジオ<br>(ヒダカ☉フォト) | 63-2509       | 飲食、喫茶、プリント               |
|         | 藤ノ木                      | 63-1002       | 飲食                       |
|         | 嶋田サッシ                    | 63-3364       | サッシ取付・工事                 |
|         | ㈱旭商会<br>日高サービスステーション     | 63-3660       | ガソリン、軽油、灯油、<br>オイル、タイヤ   |
|         | 森口牛乳店                    | 63-2228       | 牛乳、ヨーグルト                 |
|         | コメリ ハード&グリーン<br>日高店      | 35-4400       | ホームセンター                  |
|         | インテリア山本                  | 63-3092       | 家具、ギフト、内装工<br>事          |
|         | イリエオートサービス               | 63-2479       | 自動車販売・修理                 |
|         | ふとんのダイワセンイ               | 63-2233       | 寝具販売                     |
| 小 中     | 紀州鍍金塗装                   | 20-5197       | 自動車鍍金、修理、オ<br>イル交換、タイヤ交換 |
|         | パン工房サンフルひだか              | 63-1888       | パン、焼菓子                   |

| 志 賀 地 区   |                   |               |                      |
|-----------|-------------------|---------------|----------------------|
| 地区名       | 事業所名・店舗名          | TEL           | 取扱商品・サービス            |
| 中志賀       | 西谷屋製菓             | 64-2715       | 和菓子                  |
|           | カーサービス庄司          | 64-3305       | 自動車整備、販売             |
|           | まるた酒店             | 20-4349       | 酒類小売                 |
|           | ヘアーサロンひろ          | 64-2378       | 理容                   |
|           | たまき整体院            | 090-9625-4254 | 整体                   |
| 下志賀       | 川瀬モータース           | 63-2201       | 自動車・単車・自転車の<br>販売・修理 |
| 谷 口       | アトリエ・ミナコ美容室       | 63-2686       | カット・パーマ              |
|           | ㈱北垣モータース          | 63-2178       | 自動車販売・修理             |
| 柏         | 公文式 志賀柏教室         | 090-9879-0306 | Eペンシル・文具等            |
|           | Coast Cafe 楽      | 080-1309-5081 | カフェ、ゲストハウス           |
|           | 民宿 はまよし           | 64-2390       | クエ料理、飲食              |
| 比 井 崎 地 区 |                   |               |                      |
| 地区名       | 事業所名・店舗名          | TEL           | 取扱商品・サービス            |
| 方 杭       | みちしお亭             | 64-2188       | 飲食業・弁当販売<br>テイクアウト   |
|           | 日高ダイビングセンター       | 073-460-0600  | ダイビング施設              |
|           | 波満の家              | 64-2024       | クエ料理、飲食              |
| 小 坂       | ㈱まるた産業            | 64-3177       | 畳、上敷、カーテン            |
| 比 井       | 狩野商会              | 70-0158       | 自動車販売、修理             |
|           | 山幸商店              | 64-2010       | 鮮魚                   |
| 産 湯       | 森永牛乳日高販売所<br>崎牛乳店 | 64-2037       | 牛乳、乳製品販売             |
|           | 料理宿 橋本荘           | 64-2157       | 宿泊、クエ・会席料理           |
| 阿 尾       | 田端畳店              | 64-2137       | 畳製造販売                |
|           | 比井崎漁業協同組合<br>直売所  | 64-3400       | 鮮魚・水産加工品等販<br>売      |
|           | 土佐商店              | 64-2105       | 食料品                  |
|           | 魚屋はついで            | 64-3890       | 魚                    |
| 田 杭       | 白井渡船              | 62-2430       | 船から磯渡し               |
| 移 動 販 売   |                   |               |                      |
|           | 事業所名・店舗名          | TEL           | 取扱商品・サービス            |
|           | とくし丸              | 22-9968       | 食料品及び日用雑貨            |

※順不同

# 「地域カフェ」を

## 開催します！

みなさんで、お茶を飲みながら、

楽しい時間を過ごしませんか？

① 高家集会所(南) (高家1031番地の4)

日時 10月16日(金) 13時30分～15時

② 萩原公民館(萩原551番地の1)

日時 10月21日(水) 13時30分～15時

参加費 100円

メニュー ○コーヒー ○紅茶 ○日本茶

「サンフルひだか」のパンの販売を予定しています。

対象 日高町内にお住まいの方

※新型コロナウイルス感染予防対策のため、マスクの持参をお願いします。また、消毒の徹底や会場内の換気、開催時間を短縮しますので、ご協力お願いいたします。

【お問い合わせ】

地域包括支援センター (☎63・3801)

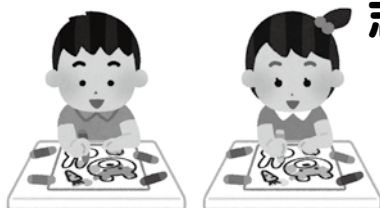


## 温泉館 保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。

みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。

10月10日(土)～10月25日(日)  
志賀保育所の園児の作品



※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。決まりましたら、広報や文字放送等でお知らせします。

### 休館日のお知らせ

10月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)  
となっています。

### お問い合わせは

産業建設課

☎63・3806

温泉館「海の里」みちしおの湯

☎64・2626

# クエっミランド♪だより



しゃぼん玉遊び



しゃぼん玉、とってもきれいだったね (^.^)  
ニョロニョロしゃぼん玉?不思議だったね~!!!



自由遊び風景

犬を抱っこしたり、ごはんを食べさせてあげたりと、  
ごっこ遊びができました♪

※ 0～3歳の未就園児とその  
保護者の方が、対象となっています。  
※ 月～金  
午前 9:00～12:00  
午後 13:00～16:00  
※ 第3金曜日 午後から休館  
お問い合わせは、子育て支援センター  
(☎70・4140) まで。  
(保健福祉総合センター内)



## 英語で遊ぼう



英語で歌を歌ったり体操、絵本をみて楽しみました♪



ロディに乗って、  
虹のお散歩☆

## ♪10月の行事予定♪

13日(火) 子育て広場 9:30～11:00

19日(月)～11月6日(金) おもちゃ作り

21日(水) ベビーマッサージ 14:00～

定員: 7名程度(1歳まで)

持ち物: バスタオル、お茶、ハンドクリーム

締切: 10月16日(金)

27日(火) おはなしの会 10:30～

30日(金) ハロウィン

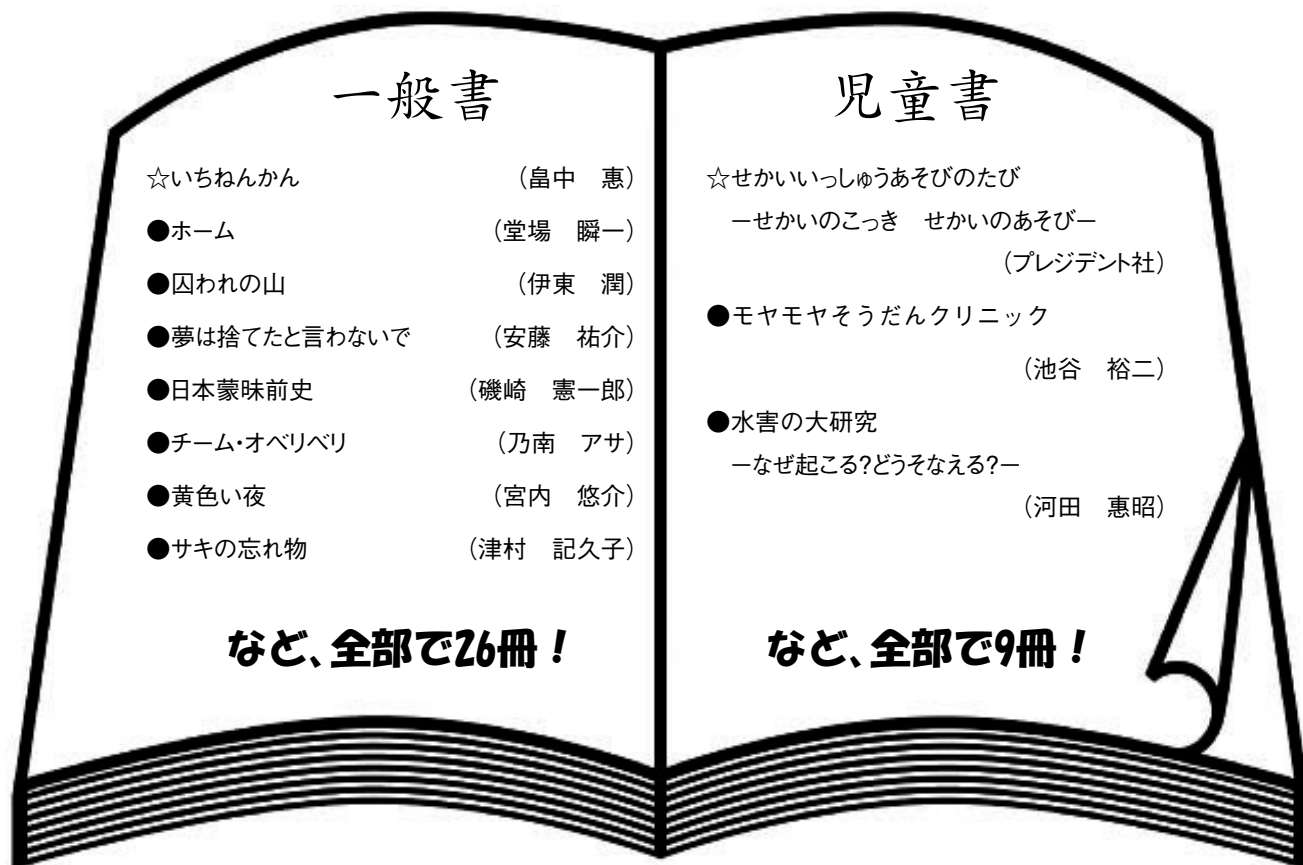
①10:00～10:30 ②11:00～11:30

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により  
変更・中止とする場合があります)

# 公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日  
AM8:30～PM5:00  
閉室日…日曜日、祝日、  
年末年始、特別整理期間  
中央公民館(☎63・3811)

## 新着図書のご案内



※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

## 新着図書のご紹介



### 《一般書》

☆いちねんかん

(畠中 恵)

跡取りの弱さで知られる廻船問屋兼薬種問屋の長崎屋。ある日、両親が湯治へ行きたいと言い出した。店を任せられ張り切る若旦那だが、盗人に狙われ、江戸には疫病が大流行してしまい…。『小説新潮』掲載を書籍化。

### 《児童書》

☆せかい いっしゅう あそびのたび

—せかいのこっき せかいのあそび—

(プレジデント社)

石おとし(スペイン)、コップリレー(オーストラリア)、文字読みずもう(中国)…。イラストとともに紹介する40カ国の遊びを通して、世界と出会う本。197カ国の国旗も掲載する。

## みなさんのお越しをお待ちしています!!



# インフルエンザを 予防しよう

インフルエンザは風邪に比べて感染力が強く症状が重いので、乳幼児や高齢者など抵抗力が弱い人は命にかかわる危険もあります。また、今冬にはインフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時に流行する可能性があります。新型コロナウイルス感染症予防対策と同様に、手洗い、うがい、マスクの着用、咳エチケットなど、一人ひとりができる感染予防対策を心がけましょう。

## インフルエンザに感染するのはこんなとき

- ・ **飛沫感染**  
感染者が咳やくしゃみをする時、空気中に目に見えないウイルスが飛び散り、近くにいる人が鼻や口から吸い込んで感染します。
- ・ **接触感染**  
感染者が触ったドアノブやスイッチなどにはウイルスが付着している可能性があります。そこに触れると、手から鼻や口、目などを通じてウイルスが侵入し、感染します。

## 日常生活で心がけること

- ・ **こまめな手洗い**  
外出後はもちろん、調理の前後、食事前などこまめに石けんで手を洗いましょう。



- ・ **人ごみを避ける**  
不特定多数の人が集まる場所では、知らないうちに感染者と接触してしまうリスクが高まります。人ごみへの不要不急の外出は控えましょう。
- ・ **加湿**  
空気が乾燥していると、のどの防御機能が低下します。加湿器などを利用して、室内を適切な湿度(50～60%)に保ちましょう。
- ・ **規則正しい生活**  
日頃からバランスの良い食事と十分な睡眠を心がけ、免疫力を高めておきましょう。
- ・ **予防接種**  
予防接種には発病の可能性を低くしたり、重症化を防ぐ効果があります。特に乳幼児や高齢者、持病がある人などの重症化しやすい方はできるだけ受けておくようにしましょう。

# 予防接種費用を助成します

【助成期間】 令和2年10月1日～令和3年1月31日

(ただし、休診日を除く)

## 【対象となる方】

### ■65歳以上の方

10月からインフルエンザ予防接種が開始されます。

日高町では、住民登録をされている65歳以上の方および1歳～18歳(子ども医療費受給資格を有する方)を対象に予防接種費用の一部を助成します。



#### ・65歳以上の方

10月1日現在65歳以上の方には個別に通知をしています。10月1日以降に65歳以上になられる方で、接種を希望される方は健康推進課(☎63・3801)までご連絡ください。

- ・60歳以上65歳未満で、下記の障がい(1)を有し、身体障害者手帳1級または同等と判断された方  
(①心臓機能、②腎臓機能、③呼吸機能、④HIVによる免疫機能)

### ■1歳～18歳のお子さま(子ども医療受給資格を有する方)

- ・1歳以上18歳以下のお子さま(平成14年4月2日～令和元年10月1日以前に生まれた方)

※1歳未満(令和元年10月2日以降に生まれた方)で接種を希望される場合は、主治医と相談のうえ、健康推進課(☎63・3801)までご連絡ください

#### 65歳以上の方

(定期予防接種二類対象者)

- ・接種回数……1回
- ・接種費用……無料

「予防接種依頼書」をお送りします。

医療機関へ予約

「予防接種依頼書」  
「健康保険証」  
をご持参のうえ接種してください。

#### 1歳～18歳のお子さま

(助成対象者)

- ・接種回数……13歳以上は1回  
13歳未満は2回
- ・助成費用……1回につき1,000円  
(2回まで)

※接種を勧奨するものではなく、接種の際の費用の一部を助成するものです

「接種助成券」をお送りします。  
(一部助成)

医療機関へ予約

「接種助成券」  
「健康保険証」  
「母子健康手帳」  
をご持参のうえ接種してください。

※接種できる医療機関は、封書に同封している医療機関一覧をご覧ください。必ず電話で予約してから、接種してください。

# 飲酒運転を追放しよう!

# 駐在所だより

昨年、和歌山県内で発生した交通死亡事故のうち、飲酒運転による割合は、全国でワースト1という結果が出ています。

警察や各メディアが飲酒運転の危険性を何度も訴え、厳罰化が進んでも、未だに飲酒運転をするものが後を絶たないのが現状です。

そこで住民の皆さんにお願いしたいのが、飲酒運転をするものを見かけたら、警察に通報して欲しいということです。

「自分がしないようにだけ気をつけておけばいいじゃないか」「人を陥れるようなことはちよつと…」などとは思わないで下さい。

そうして飲酒運転を野放しにした結果、事故によって貴方や貴方の大切な人が怪我をさせられたり、最悪の場合は死に至ってしまうことも起こり得るのです。皆さんは泥棒を見かけたら、見て見ぬふりをするでしょうか?

飲酒運転は時に人の命にもかかわる大変悪質な犯罪なのです!

地域一丸となって「飲酒運転は許さない!」と強い意志を持ち、飲酒運転を追放しましょう。

## ◎飲酒運転を見かけたら

- ・車のナンバーや車種、色
- ・運転者の特徴
- ・どちらの方角へ行ったか

などを、御坊警察署(☎23・0110)や110番までお知らせください。

## 飲酒運転は絶対ダメ!運転者以外にも厳しい罰があります!



### 運転者 車両の提供者

- ▽酒酔い運転  
5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- ▽酒気帯び運転  
3年以下の懲役または50万円以下の罰金



### 酒類の提供者 車両の同乗者

- ▽酒酔い運転  
3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ▽酒気帯び運転  
2年以下の懲役または30万円以下の罰金

## スズメバチに注意!

昨年10月頃、由良町で高齢男性がスズメバチに刺され、死亡する事故が発生しています。

スズメバチは、夏に巣が急成長し働き蜂の数が増加し、9月頃からエサ集めや繁殖のため攻撃的になるといわれており大変危険です。

スズメバチには、木の根っこや土中に営巣する種類もいるため、野山に立入る場合はスズメバチに刺されないよう、黒系の濃い色の服を着用しないようにすることや、強い香りのものをつけないように注意してください。

御坊警察署  
☎ 23-0110

高家駐在所  
小倉 恒人

比井駐在所  
吉井 義昭

(お知らせ)

和歌山県警のホームページの警察相談ページよりご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。県警のHPは  
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。ご利用ください。



きしゅう君

ちよつと待って!  
その電話本当に  
お子さん  
お孫さんですか?

県内でオレオレ詐欺の被害が発生しました。

最近、

○弁護士や友達を騙り、他府県に呼び出して現金をだまし取る手口

○プリペイドカード等の電子マネーによる支払い請求の手口

等が増えていきます。

詐欺グループは様々な理由をつけて被害者を孤立させるように仕向け、正常な判断ができないようにします。

お子さん、お孫さんから助けを求められる電話があっても、まずは一旦落ち着いて、周りの人や警察に相談してください。

その一歩があなたの被害を防ぎます!



# 全国地域安全運動が実施されます

10月11日(日)から20日(火)までの10日間、「全国地域安全運動」が実施されます。また10月11日(日)は、「安全・安心なまちづくりの日」となっています。

御坊警察署管内(御坊市・日高郡)では、昨年、窃盗事件が増加しています。被害に遭われた方のほとんどが、鍵をかけずに自宅や車、自転車から離れています。

「少しの間だから大丈夫」ということは決してありません。自宅や車、自転車から離れる際は、少しの時間でも必ず鍵をかけましょう。また、普段から車や自転車のカゴには貴重品などは置いたままにしないように心がけましょう。

不審な人物を見かけたら、110番通報してください。

【問い合わせ】 御坊警察署 ☎ 23・0110



## 『和歌山県ごみの散乱防止に関する条例』 が制定されました

和歌山県では、廃棄物の適正な処分、再利用による減量化を推し進めていますが、依然として一部が不法投棄などにより適正に処理されていないのが現状です。また、近年、海洋プラスチックごみ問題がクローズアップされており、不法投棄されたごみは最終的に海洋へと拡散し、これらと密接に関連しています。

そのため、県土全体の広域的な環境の保全、また将来にわたり県民にとって健康で文化的な生活を構築していくために、標記の条例が制定されました。

## ごみの散乱行為取り締まりのフロー

取り締まる対象は、県内全域

**投棄の禁止**

何人も、みだりにごみを捨ててはならない。

↓  
県民に限らず  
旅行者など  
一時滞在者も含む

↓  
廃プラスチック類、  
ペットボトル、空き缶、  
たばこの吸い殻など

違法なごみ捨て行為

↓  
**回収命令**

↓  
命令に従わない場合、5万円以下の過料

## 半世紀で加入企業100万社以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

**安心**

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

**簡単**

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

**有利**

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、  
広がっています！

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ **中退共** **検索**

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう  
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211  
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

# ニホンザル 生息状況調査のお知らせ



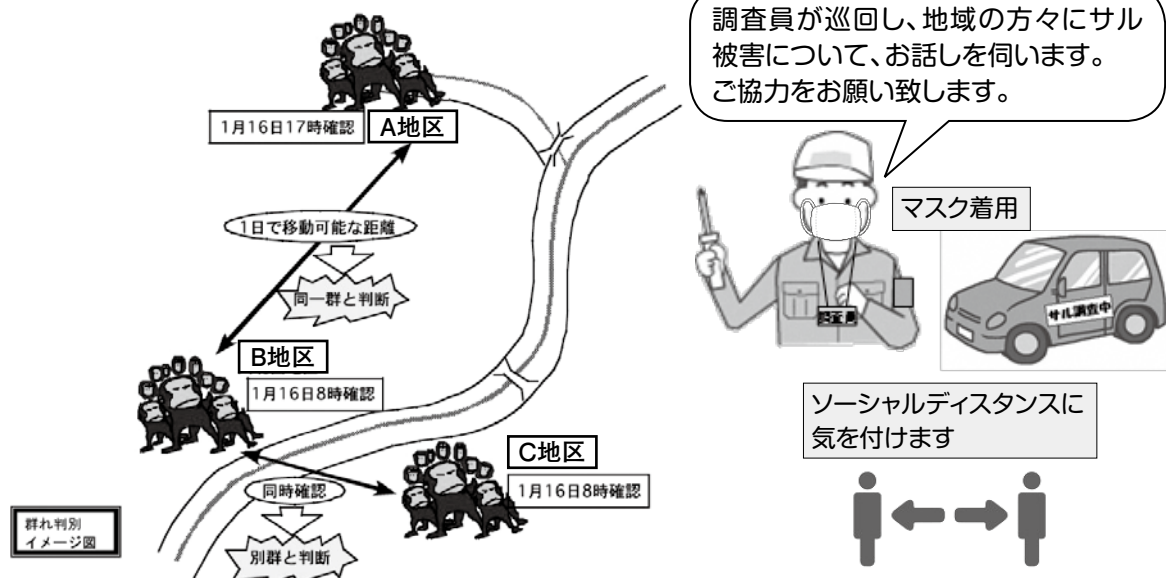
- 目的：聞き取り調査によるニホンザルの出没・被害状況の把握
- 期間：令和2年 10月1日(木)から10月31日(土)
- 場所：ニホンザルの群れ出没地域
- 内容：期間中、専門の調査員が地域を巡回し、各地域の数の方々にサルの出没や被害に関する情報をお聞きします。調査員は名札と腕章を身に付けています。調査車両には「野生動物調査中」のステッカーが貼ってあります。ご協力をお願いいたします。

## 生息状況調査の概要

皆様のお住まいの地域に調査員が伺い、出没するニホンザルについて聞き取りをさせて頂き、群れの数や個体数、被害の程度などを調査します。

本調査は、ニホンザルが出没した日時、場所などの情報から、群れが移動できる地点情報を判別して、どのような範囲を何群れで活動しているかを明らかにします。また、被害状況や人馴れ状況などから群れごとの加害レベルを推定します。

これらの情報を基に、今後どのような対策に取り組めば被害を軽減でき、適切にニホンザルの群れを管理することができるかを検討します



### 【問い合わせ】

#### <事業受託者>

事業者名:(株)野生動物保護管理事務所

担当:三木・林

☎ :078・982・3340

#### <事業実施主体>

和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課

農業環境・鳥獣害対策室

事業名:令和2年度ニホンザル生息状況調査業務委託

担当:鹿嶋

☎ :073・441・2906

# 令和2年国勢調査のお知らせ

回答はかんたん便利なインターネットで！



国勢調査  
2020



- 国勢調査は、2020年(令和2年)10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 9月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りしております。
- 回答は、10月7日までに、できる限りインターネットでお願いします(郵送も可能です)。
- 調査員による回収を希望する場合は、調査員もしくは町の国勢調査担当へご連絡ください。
- 10月7日までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。
- 国勢調査の結果は、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、わたしたちの暮らしのために役立てられます。
- 万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合(5人以上の世帯など)は、町の国勢調査担当へご連絡ください。
- みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

インターネット回答期間

9/14 (月) → 10/7 (水)

郵送での回答期間

10/1 (木) → 10/7 (水)

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。  
<https://www.kokusei2020.go.jp/>



(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課(国勢調査担当)

☎ 63・2051

総務省・和歌山県・日高町

# アルコール健康障害って 知っていますか？

お酒とのつきあい方について考えてみませんか？

2020 年

11月15日(日曜日)午後1時30分～午後4時

会場

日高川交流センター  
(日高郡日高川町高津尾718-3)

参加費無料  
先着40名様  
(事前申込制)

アルコールは、生活に豊かさと潤いを与えるものです。  
また、アルコールに関する伝統と文化が国民の生活に深く浸透しています。  
一方で、不適切な飲酒は『アルコール健康障害』の原因になります。  
アルコールとの上手なつきあい方について考えてみませんか。

## 【講演】

### アルコールとのつきあい方

岩出こころの診療所  
院長 眞城 耕志 先生

- アルコール健康障害って知っていますか？  
県精神保健福祉センター
- アルコール依存症治療の取り組みの紹介  
県立こころの医療センター
- 体験談 NPO 法人 和歌山県断酒連合会  
アルコホーリクス・アノニマス(AA)



申込み 裏面に御記入の上、FAX でお申込みください。

- ※ 申込み締め切り：11月6日(金曜日)
- ※ 手話通訳・要約筆記が必要な方は、早めにお申込みください。

11月10日から11月16日は、『アルコール関連問題啓発週間』です

お問合せ

和歌山県精神保健福祉センター ☎：073・435・5194



※新型コロナウイルス感染状況により、講演会を中止する場合がありますので、必ずお申込みをお願いします。

※当日、体温測定や問診票で体調チェックを行います。体調不良が認められる場合、受講をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

## 山百合短歌会詠草

頭より大きいスイカ頂いてとても美味しくお腹ポッコリ

真新らし緋のマスクつけ並びいる地藏菩薩にコロナ雨しげし

雨降りて一人居なれど誕生日七十三才それでも楽し

食作り手抜きをなさず脅威なるコロナ猛暑に負けずと挑む

胸を張り歩いて来たぞ永い道背を丸めても八十路超えるぞ

谷渡る風に稲穂の色づきし天のみぞ知る刈り取りの日

顔ぶれの変わらぬ卓球メンバーと笑いも暑さも弾くひと時

風呂上がりの首肩足に湿布貼る明日の体が私であれと

没りつ陽の明るく届く池の面に笑窪幾萬しぐれ降りくる

白鷺は稲穂の上に首のばし南より来る雲を眺める

小豆粒くつつけたよな児の足がぎゅっとふんばりつかまり立

タぐれに池の堤の風うけて犬共々に涼を楽しむ

金かけて手間ひまかけて本も見た我がまかないは釜に飯なし

朝な朝な光入れやる部屋隅に主なしとも金魚は泳ぐ

会えぬまま無念を残し逝きし人近くて遠い希有なかの国

梅雨晴れ間窓あけ走るいなか道<sup>さなだ</sup>早苗田<sup>なだ</sup>広がり風吹き渡る

小刻みなミシンの音が心地良く今朝も家族のエコバック縫う

坂本 清子

深海三千代

玉井かをる

仲田美智子

中西 優

鍵本 和代

曾根 邦子

小山 和代

和田 路子

米倉眞佐美

山野 苺

亀井てる代

田坂 行曠

奥田 房子

中 てるみ

那須 久枝

庵戸眞知子

## 紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

## 仕事のご依頼をお待ちしています！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申し込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1212 日高町大字小中1308番地  
(ふれあいセンター内)

月曜～金曜 9:00～16:00 (祝日除く)

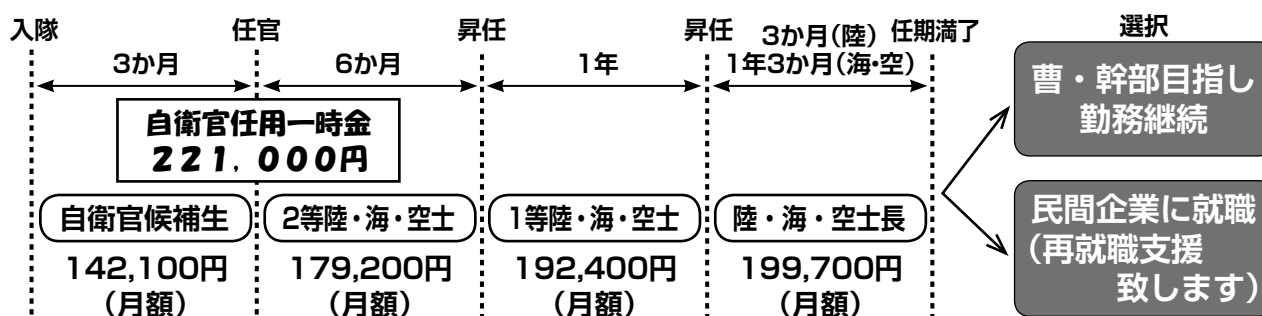
日高町シルバー人材センター

☎70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

# 自衛官候補生採用試験のお知らせ

- 身 分 特別職国家公務員
- 募 集 資 格 18歳以上33歳未満の者  
※32歳の方は、条件があります。  
下記に連絡ください。
- 試 験 期 日 令和2年10月18日(日)
- 受 付 試験の日の前日まで
- 給与・手当等



## ●特例退職手当：任期満了毎に特例退職手当を支給

|     | 陸上自衛官<br>1任期目：1年9ヶ月<br>2任期目：2年 | 海上・航空自衛官<br>1任期目：2年9ヶ月<br>2任期目：2年 |
|-----|--------------------------------|-----------------------------------|
| 1任期 | 約58万円                          | 約95万円                             |
| 2任期 | 約145万円                         | 約151万円                            |
| 合計  | 約203万円                         | 約246万円                            |

給与には、年2回のボーナスの他に、各種手当が加算支給されます。  
また、宿舍費は無料で衣・食・寝具なども支給または貸与されます。

### 【お問い合わせ先】

自衛隊御坊地域事務所 御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階

☎23・0020

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

2020年10月  
October

# 暮らしのカレンダー

|                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------|
| 1日                                                                   |
| 木                                                                    |
| 2日                                                                   |
| 金                                                                    |
| 3日                                                                   |
| 土                                                                    |
| 4日                                                                   |
| 日                                                                    |
| ・粗大ごみ<br>(池田・東光寺・内ノ畑・原谷)                                             |
| 5日                                                                   |
| 月                                                                    |
| 6日                                                                   |
| 火                                                                    |
| 7日                                                                   |
| 水                                                                    |
| ・4か月児・10か月児健診<br>対象:R2年5月1日~6月15日生<br>R1年11月1日~12月15日生<br>(ふれあいセンター) |
| ・複雑ごみ                                                                |
| 8日                                                                   |
| 木                                                                    |
| 9日                                                                   |
| 金                                                                    |
| 10日                                                                  |
| 土                                                                    |
| 11日                                                                  |
| 日                                                                    |
| ・粗大ごみ<br>(萩原・荊木・駅前)                                                  |
| 12日                                                                  |
| 月                                                                    |

|                                                    |
|----------------------------------------------------|
| 13日                                                |
| 火                                                  |
| ・子育て広場<br>(ふれあいセンター)<br>時間:9時30分~11時               |
| 14日                                                |
| 水                                                  |
| ・資源ごみ                                              |
| 15日                                                |
| 木                                                  |
| 16日                                                |
| 金                                                  |
| ・運動教室(中央公民館)<br>時間:13時30分~15時                      |
| 17日                                                |
| 土                                                  |
| 18日                                                |
| 日                                                  |
| 19日                                                |
| 月                                                  |
| 20日                                                |
| 火                                                  |
| ・人権相談・行政相談・心配ごと相<br>談合同相談所(ふれあいセンター)<br>時間:13時~16時 |
| ・おはなしの会<br>(中央公民館)<br>時間:10時~                      |
| 21日                                                |
| 水                                                  |
| ・小型プラスチックごみ                                        |
| 22日                                                |
| 木                                                  |
| 23日                                                |
| 金                                                  |

|                                            |
|--------------------------------------------|
| 24日                                        |
| 土                                          |
| 25日                                        |
| 日                                          |
| 26日                                        |
| 月                                          |
| 27日                                        |
| 火                                          |
| 28日                                        |
| 水                                          |
| ・資源ごみ                                      |
| 29日                                        |
| 木                                          |
| ・3歳児健診<br>対象:H29年1月1日~3月15日生<br>(ふれあいセンター) |
| 30日                                        |
| 金                                          |
| 31日                                        |
| 土                                          |



※気象警報等の発表または新型コロナウイルス感染症まん延の状況により、中止または延期になる場合があります。

ひだか  
Smile

# うちの子Photo



りず ちゃん(谷口)  
(6歳)

凄くしっかり者のりずちゃん。時には甘えん坊な一面もあります。我が家の宝物、これからも元気に育ってね。

パパより



ゆうた くん(荊木)  
(0歳)

食べるのが大好きなユウタくん  
これからも元気にスクスク育ってね。

## お子さんを紹介してみませんか？

### 就学前のお子さんの写真を大募集！

「広報ひだか」では、町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。  
大好きな「うちの子」の笑顔を皆さんに届けてみませんか？

大募集！



みんなの  
ステキな笑顔を  
待ってるよ！

- ・住所
- ・お住まいの地区
- ・氏名
- ・電話番号
- ・お子さんの名前(ふりがな)  
※ニックネームでもOK
- ・お子さんの生年月日、性別
- ・メッセージ(50字以内)

を添えて、お申込みください。

【掲載内容】お名前(名字除く)、お住まいの地区名、年齢(広報発行時点)、メッセージ

【申込方法】持込、郵送、メール

【申 込 先】総務政策課企画政策班

〒649-1213 日高町大字高家626番地

メール:soumu@town.wakayama-hidaka.lg.jp

☎ :63-2051

※掲載枠に限りがありますので、応募多数の場合は先着順で掲載いたします。

### TOWN information

#### 町の人口と世帯

令和2年8月31日現在

|     |             |
|-----|-------------|
| 人 口 | 7,910人 [-2] |
| 男   | 3,811人 [-1] |
| 女   | 4,099人 [-1] |
| 世帯数 | 3,204戸 [±0] |

#### 日高町民憲章

人が町をつくり  
町がひとをつくる  
一 恵まれた自然を大切に  
一 快適で住みよい町をつくり  
一 歴史と伝統を愛し  
一 心豊かな町をつくり  
一 スポーツを楽しむ  
一 健康で明るい町をつくり  
一 知恵を出し 汗を流し  
一 活力ある町をつくり  
一 故郷に誇りをもち 未来あいを  
大切にす町をつくり